

聖句

「なぜ、いつまでも私たちを思い出さずこれほど長く捨てておかれるのですか。
主よ、私たちを御もとに立ち帰らせてください。
私たちは立ち帰りたいのです。」

聖書協会訳 哀歌5章20-21節

「女性の家HELPってどんなところ？」

4月、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行された。「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」の視点を明確に規定した法律。国や地方公共団体は、「困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講ずる責務がある」と明記され、第一三条には、「市町村は、困難な問題を抱える女性への支援に関する活動を行う民間の団体と協働して、その自主性を尊重しつつ…」と記されてある。

「『婦人相談所』が、『女性相談支援センター』に、『婦人相談員』が『女性相談支援員』と呼び名が変わっただけ」とならず、女性支援新法が、困難な問題を抱える女性への支援に真に活用されていくよう期待し、励みたい。

1986年の開設以来、女性の家HELPは、様々な生きづらさを抱えた女性たちの緊急一時シェルターとして役割を果たしてきた。DV被害や居場所をなくした人たちにとっての「緊急」の場所で、施設内で調理する3食の食事と安全な個室を提供。

スタッフ達が大事にしていることは、「人それぞれでよい」ということ。スタッフの背景は一人一人異なるけれど、共通して「HELPにくる女性や子どもたちをそのまま受け入れる」「今まで生きづらさを持ちながらも自分の力で生きてきたし、これからも自分の力で生きていく存在」との姿勢を大事にしている。

女性の家HELPには、自由選択のできる楽しい工夫がある。

「3時のおやつが毎日出るシェルターはここだけでは？」と支援員。献品のクッキーや和菓子。イチゴ大福やフレンチトーストを調理師が作る日もある。飲み物は日本茶、麦茶でも、紅茶、コーヒーでも。「おやつの時間です！」と放送が入るわけでもない。時間になると居室から食堂に三々五々集まって自由におやつを楽しむ。会話を楽しむ人もいれば、一人で壁際の席に腰かけて召し上がる方もいる。

セラピー・プログラムも楽しい時間。参加するかしないかは、利用者がその時間に決めてよく、その選択が尊重されている。様々な楽器を使い、種々の歌を歌うミュージック。遠くで眺めていた人が、次第に近づいて一緒に歌う。フラワーアレンジメントは同じ材料の花を使っても一つ一つ違い、個性的で素敵。原則2週間という滞在期間に自室を彩る。そしてアニマル・セラピー。予算の都合で年に数回しか実施できないけれど、訓練を受けたセラピー犬を大人も子どもも笑顔で迎える。ボールで遊んだり、膝にのせてなでたり。自分が飼っていたペットの話をする人もいる。

「ご自由にどうぞ」「よろしかったらご参加ください」と自己選択のできるホッとする時間を提供することが、女性の家HELPスタッフ一同の願いだ。

女性の家HELP施設長 松井弘子



2023年度HELP利用者概況

～ 動き出した社会の中で、 暴力被害・生活困窮からの脱出・再出発を試みる女性たち ～

2023年度のHELP利用者は、外国籍女性6名、日本国籍女性77名、同伴児6名、合計89名であった。利用者数は、2022年度より17名増、総宿泊数は、1913泊(前年度比100.9%)であり、コロナ以前には及ばないものの前年度とほぼ同程度となった。

2023年度は、前年度同様、ミュージックセラピー(月4回)、フラワーアレンジメントの他、アート、ヨガ等多様なセラピープログラムを年間通して実施した。加えて、アニマルセラピー(年3回)を新規に実施した(P6参照)。

DV被害女性の安全確保等のため、HELPスタッフが医療機関へ同行した割合は、全入所者では12.6%(前年度4.3%)、外国籍入所者では73.4%(1.3%)である。2023年5月のコロナ感染症が5類化したことに伴い、国籍に限らず同行率は前年度より増加している。特に、外国籍入所者の同行率の伸長は著しく、言葉の支援を含めた同行支援の必要性が再び顕在化している。

女性の家 HELP は、
困難な問題を抱える女性や
子どもたちを受け入れます

シェルター利用に関するご相談は
03-3368-8855(平日10-17時)
までお願い致します。

1990年より東京都外国人女性緊急一時保護事業を受託しており、外国籍女性やその子どもたちを多数受け入れています。

<外国籍女性>

外国籍女性総数6名のうち、お子さん連れの方は4名で、同伴児は学童を含む5名であった。入所理由は、DVが100%を占め、2023年度は、家族からの暴力、ホームレス、人身取引による入所はなかった。外国籍全体の平均滞在日数は30.73日で、前年度の41.95日から10日以上短縮された。比較的早期に中長期型施設へ入所する方の割合が高かったことが要因である。

- DV被害者… 2023年度は、受け入れた女性の多くがお子さん連れであった。学童には、学習支援の機会を提供する一方、次の施設入所まで一定期間時間のかかる場合には、乳幼児の保育や遊びを提供し、子どもの心のケアと母親の負担軽減に努めた。女性の中には、施設内での日本語教室で熱心に勉強を続けた方、在留資格の切り替えのため、医療ニーズが高いにもかかわらず医療保険が使えないで苦慮した方などがいらした。单身の方の中には、シェルター滞在中に高齢の加害者が亡くなり、大きな喪失感を抱えて自宅へ戻られた方もいらした。

また、持病を持った子どもが急激な環境の変化に適応できず、暗礁に乗り上げたような日々を送る中、関係自治体及び本国大使館と連携し、次の段階へと進む環境の整備を行った場合があった。

- 入所者・退所者へのケア… 2023年度は、クリスマス会(2回)に加え、さまざまなプログラム時に自由訪問を随時受け入れた。また、複数の家族に対し、退所者・担当相談員からの電話相談や、次の施設への定期訪問を通し、課題解決に向けたサポートも行った。

<日本国籍女性>

日本国籍女性は77名、うちお子さんを連れた方は1名であった。入所理由は、ホームレスが69.2%と7割近くを占めた。次いで、DV(夫・恋人からの暴力)15.4%、家族からの暴力が11.5%、その他3.8%と続き、ほぼ前年度と同様の割合となった。平均滞在日数は21.0日、前年度(19.90日)、前々年度(21.54日)同様、3週間程度であった。

2023年度は、居場所がなく受け入れた女性たちは50名以上いらした。その中には、出産やリストカットなどからの退院直後にいらした方、前の晩は空港やバスターミナルなどにいらした方、詐欺被害にあった高齢の方などが含まれている。滞在が長期に及んだ

女性たちの中には、次の施設選びのために収入状況が定まるように年金の手続き終了を待つ高齢女性や、電車・バスに乗ることができず、かかりつけ医院から徒歩圏内で行けるよう待機する女性がいらして、HELPで提供される様々なプログラムや豊かな食事を楽しみながら、引っ越しの時を待たれた。一方で、シェルターでの生活を窮屈と感じ、短期間で元の生活に戻る若い女性も複数いらした。

DV(夫・恋人からの暴力)・親や家族からの虐待で入所した女性たちの中には、互いに助け合いながら地方から東京へ避難した障害を持つ女性たちや、夜中になってから急に退所を希望する女性もいらした。



<電話相談>

2023年度の電話相談は、日本を含む23の国・地域(前年度19ヵ国)の方から、1133(前年度比109.7%)の相談項目について相談があった。前年度に比べ、総数及び対応時間は増加している。

外国籍の方の相談内容は、DV相談、退所者からの現在の生活課題に関する相談の他コロナ禍の影響で緩和されていた在留資格の終了と生活困窮に関する相談が顕著となった。近隣自治体(相談窓口)、外国籍支援団体、教会の知人等からは、通訳派遣団体、母国語カウンセリング情報や、HELPでの一時保護には至らなかったものの、初期段階の相談での対応方法等についての照会があった。

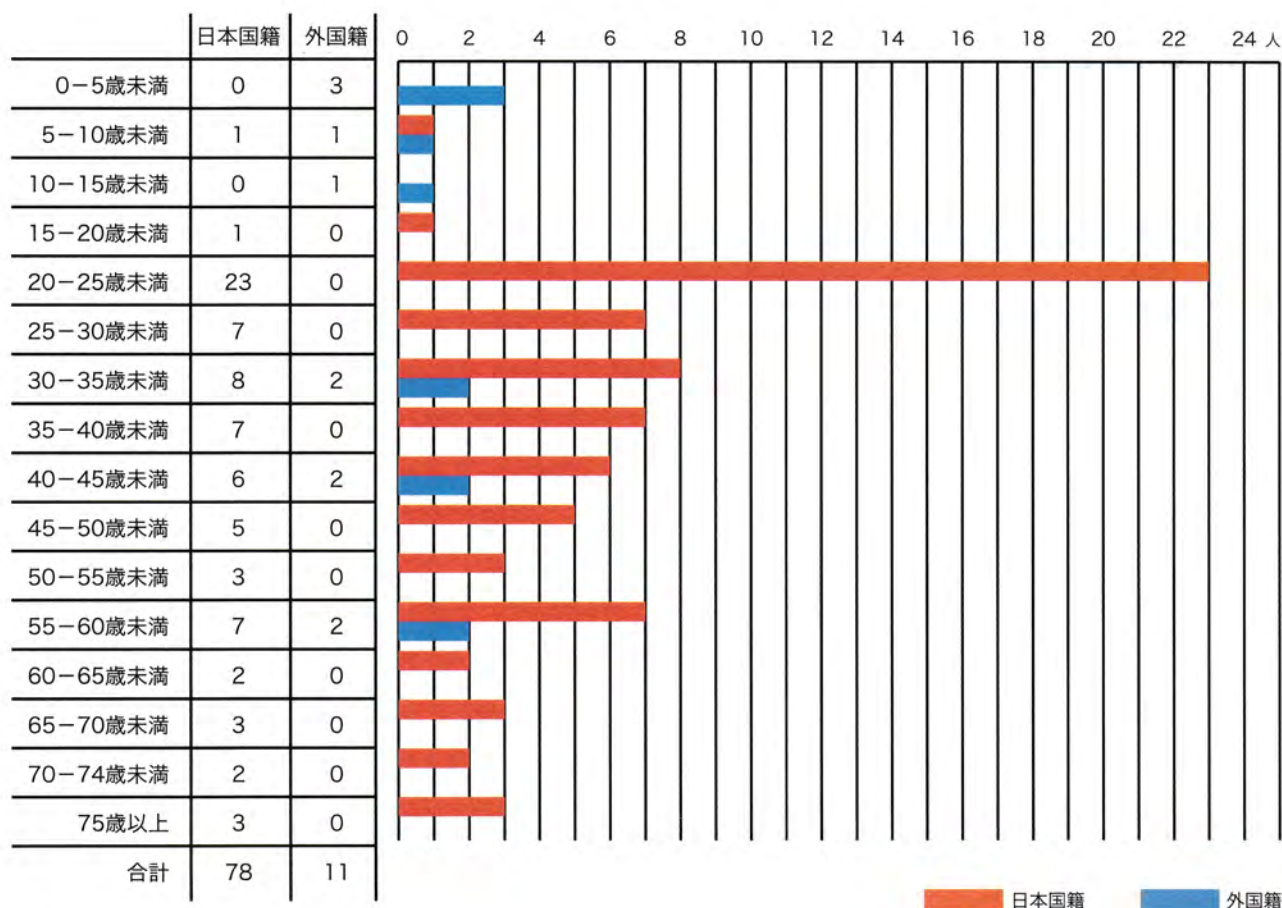
生活保護準用にならない在留資格を持つ周産期の女性や母子がさまざまな理由で困窮し、相談窓口を訪れている状態が垣間見えた。また、電話相談に留まらず、公的機関への出張相談依頼に対応し、専門家へつないだものもあった。

一方、日本人の電話相談では、引き続きDVや性虐待経験を引きずりつつ、「その後」を生きる今の生活のつらさを語る電話等が続いている。社会での活動が活発化していく中で、外国籍の相談同様、一時保護するか否かのすり合わせに関する相談も多数を占めた。



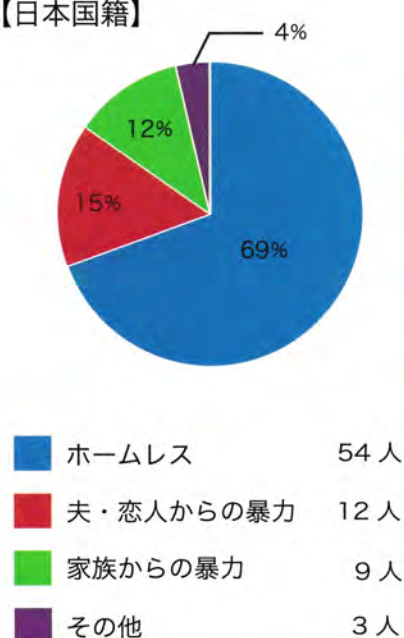
2023年度統計表

利用者年齢分布

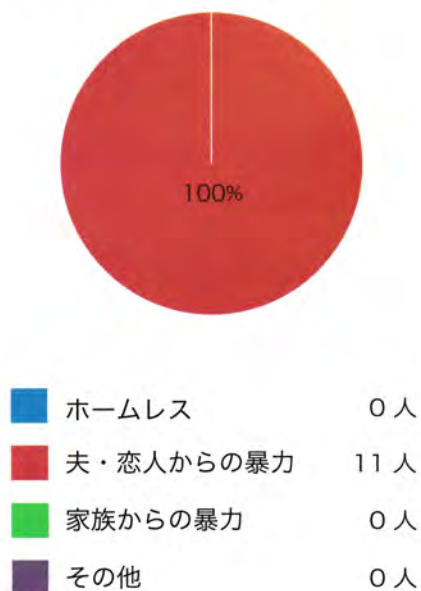


利用内訳 (2023年4月1日～2024年3月31日)

【日本国籍】



【外国籍】



HELP 国籍別滞在者数 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

昨年度から年度をまたいで滞在した者を含む

HELP 国籍別滞在者数

国籍	女性	同伴児
フィリピン	1	0
ミャンマー	1	1
中国	1	2
韓国	1	0
スペイン	1	1
ガーナ	1	1
小計	6	5
日本	77	1
合計	83	6

利用者退所先

退所先	日本国籍	外国籍
施設	47	8
アパート	1	0
女性センター	3	0
帰国	0	0
帰宅	3	1
友人・知人宅	2	0
路上	0	0
入院	1	0
住み込み就職	2	0
不明	8	0
未定	4	0
その他	6	2
総計	77	11

外国籍利用者地方別内訳

出身地	人数
東京	5
埼玉	1

外国籍利用者平均滞在日数

2019年	46.46日
2020年	76.75日
2021年	17.92日
2022年	41.95日
2023年	30.73日

同伴児のいる女性の数

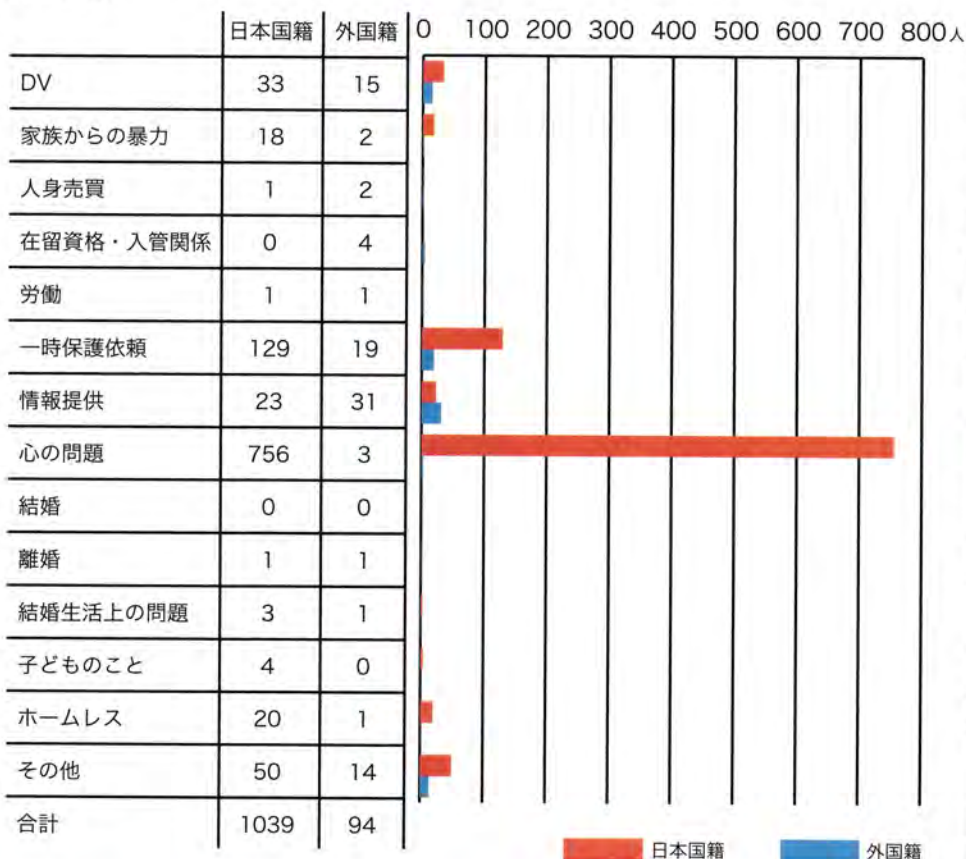
日本国籍	77人中 1人
外国籍	6人中 4人

国籍別宿泊数

日本	1576
外国籍	338
合計	1914

電話相談項目件数

【内容別】



【国籍別】

国籍	件数
日本	1039
フィリピン	12
中国	9
ミャンマー	7
タイ	7
コンゴ	7
アメリカ	7
セネガル	5
インド	3
パキスタン	3
カナダ	2
バングラディシュ	2
台湾	2
ロシア	2
ブラジル	2
ナイジェリア	2
ギニア	2
韓国	1
日本（海外在住）	1
ネパール	1
ベトナム	1
ペルー	1
ルーマニア	1
不明（アフリカ）	1
不明	13
合計	1133

クリスマス会

昨年12月、退所者の方々も大勢お迎えし、クリスマス会を開催しました。昨年までは感染対策のため、少人数の集まりを数回にわけて行っていたが、新型コロナウイルスの制限緩和を受け、4年の時を経て、ようやく本来のクリスマス会が実施できたことになります。

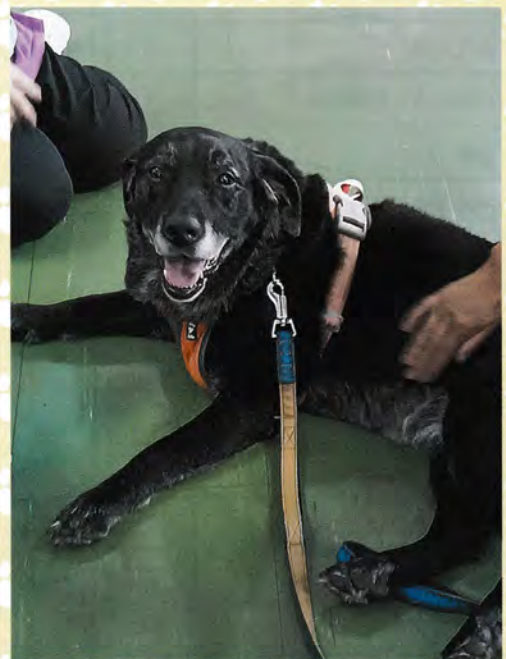
参加した皆さんにとっても、久しぶりの機会、思い思いに集まって、おしゃべりを楽しんでいる様子に、私たちスタッフの感慨もひとしおでした。何より皆さんが楽しみにしていた、手作りのお料理の数々、そしてクリスマスケーキは歓声とともに、あっという間に皆さんのおなかの中に。その後もビンゴゲームに一喜一憂し、クリスマスソングにあわせ、ダンスをしたり、皆で声を合わせて歌ったり、楽しいクリスマスを共に過ごせたことは大きな喜びとなりました。



アニマルセラピー

昨年スタートしたアニマルセラピーは3月のひなまつりイベントで、はやくも3回目となり、4匹のワンちゃんを迎えて開催しました。今回も普段は気づくことのない、利用者の方々の様々な表情を、目にする機会となりました。いつもやんちゃな男の子が「この子はぼくの犬」と言って、やさしくなで、喜んでいっしょに散歩している様子に新たな一面を発見したり、ワンちゃんに頬ずりし、なつかしい思い出を覚えて、安らかな表情をしていた方を前に、ワンちゃんの持つ癒しの力を実感したり。毎回遠方からかけつけ、活動中目を配ってくださるトレーナーの皆さんにも本当に感謝です。

その後も、新たな入所者の方たちから、アニマルセラピーのことを聞かれることが増えました。今年も多くの人に素敵な時間を過ごしてほしい、そんな気持ちで活動の継続を願っています。





女性の家HELP研修会(第2回)を開催しました

去る2023年11月1日(水)に、外国籍女性の支援への理解が深まることを目指して、女性の家HELP研修会(第2回)が開かれました。テーマは、シェルター利用者の間でも最近増えているイスラム教徒とハラル食に焦点を当て「日本で暮らす外国籍女性の支援で心がけること ～宗教上のこと・生活習慣・食べ物に関して～」です。講師は、HELPの外国籍スタッフと調理スタッフの2名、外国籍スタッフからは、イスラム教礼拝・断食等異なる世界観や人権尊重の姿勢に関して、調理スタッフからは、ハラル食調理に使える調味料紹介や、食材別の識別方法に関して具体例を挙げて話がありました。HELPと一時保護契約している女性相談支援センター(3か所)、都内福祉事務所(5か所)から22名の方のご参加があり、たくさんの質問が寄せられました。その後、希望者には、HELPの施設見学をしていただきました。



2024年度からの携帯使用環境について

HELPでは、2022年4月から、原則預かり、外出時と、会議室でしか使えなかったルールを、携帯は原則預からない、自分の部屋で、自由に使う(音などの注意、SNSの制限は一部あり)に変えました。利用者さんの中には、諸般の事情により携帯料金を滞納している方も、珍しくありません。自由に使えると言っても、ネットにつながらない問題があり、2023年12月に、フリー Wi-Fiの工事を行い、ギガを気にしたりせず、携帯がより使いやすくなりました。何か月かの試行期間を経て、2024年4月より、本格実施しました。

ここにたどり着く、若い方は、ほとんど生まれた時から、ネット社会で、情報も、知識もそこから得るのは、空気を吸うのと同じ感じになっています。

入所時の面談の時、「ここはフリー Wi-Fiですよ」というと緊張の表情が、途端に和らぎます。暴力から避難してきている方の安全性等、様々な課題はありますが、必要な方にたどり着いていただくためには必要なサービスと思っています。

「女性の家HELP」を応援してください！



維持献金で

コロナ禍を経て少しずつ様々な活動が再開されておりますが、皆さまお健やかに過ごしていらっしゃるでしょうか？ この間、HELPを支えて下さる一人一人のお力により助けを求める女性や子どもたちの支援活動が続けられましたことを心から感謝申し上げます。

昨年度は日本、ミャンマー、韓国、中国、フィリピン、スペイン、ガーナ出身の女性と子どもたち89人がHELPを利用され、また世界23カ国の女性に関する電話相談を受けました。親や家族による虐待・暴力、つらい過去や現在の生きづらさといった困難な問題を抱える女性や子どもたちが多数いらっしゃいます。女性の家HELPは、こうした支援を必要とする女性や子どもたちに心を寄せ、今後もスタッフ一同一層の努力をして参ります。

厳しい財政の下、HELPが担う使命を全うさせて頂けますよう維持献金によるご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。

2024年7月

公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会理事長 飯田 瑞穂
女性の家HELP施設長(常任理事兼務) 松井 弘子

献金送付先

郵便振替口座：00110-5-188775

加入者名：女性の家 HELP



物品寄付で

女性の家HELPでは、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちにとって、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応えられる今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

現在は新品のみ受付しております。ご協力をお願い致します。

- 《食料品》 調味料(砂糖・塩・醤油・サラダ油)、ジャム、お菓子、嗜好品(コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クリープ)*賞味期限内の物
- 《日用品》 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水、乳液、化粧品、ハンドクリーム。
- 《衣料品》 大人用 - パジャマ、スウェット、靴下、ジャケット、パーカー、インナー(半袖、長袖)、下着(L、LL、XL)

***現在、子ども用品は受付しておりません。**

- 《その他》 折りたたみ傘、靴、ノート、タオルケット、バスタオル・フェイスタオル、クオカード、商品券など。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町2-23-5

日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP事務局

※月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。